

## 平成25年 地価公示価格

問 都市計画課 B 2階 TEL (23)8711

地価公示法に基づく平成25年地価公示価格(平成25年1月1日現在)が、3月22日に国土交通省土地鑑定委員会より公示されました。

地価の県平均変動率は、住宅地▲3.6%(前年▲4.6%)、商業地▲4.4%(前年▲5.4%)となっており、住宅地、商業地とも21年連続の下落となり、下落幅が前年より縮小しました。

本市における地価の平均変動率は、住宅地▲5.0%(前年▲5.7%)、商業地▲5.4%(前年▲5.9%)となっており、住宅地・商業地ともに前年に続き下落しています。

なお、地価公示については、都市計画課、各支所、図書館で閲覧できます。

### 【市内における地価公示価格】

※( )内は前年の価格および変動率

標準地番号	標準地の所在		標準地1㎡あたりの価格(円)	変動率(%)	用途区分
	所在および地番	住居表示			
大田原-1	住吉町1丁目 2510番61	住吉町1丁目 8番17号	31,000 (33,000)	▲5.2 (▲5.7)	住宅地
大田原-2	美原1丁目 3539番40	美原1丁目 10番8号	28,000 (29,400)	▲4.8 (▲5.5)	住宅地
大田原-3	紫塚3丁目 2653番21		28,800 (30,400)	▲5.3 (▲6.2)	住宅地
大田原-4	美原2丁目 2831番102		27,600 (28,900)	▲4.5 (▲5.2)	住宅地
大田原5-1	新富町2丁目 1859番1外	新富町2丁目 3番32号	37,900 (39,900)	▲5.0 (▲5.7)	商業地
大田原5-2	中央1丁目 2239番1	中央1丁目 1番29号	41,000 (43,500)	▲5.7 (▲6.0)	商業地

期間	時間	地区	備考
5月中旬～6月上旬	午前8時 午後5時	指針奇数月の大田原・黒羽全地区	メ-ター13mm対象
6月中旬～7月上旬		指針偶数月の大田原・湯津上全地区	メ-ター13mm対象
7月中旬～8月上旬		指針奇数月の大田原・黒羽全地区	メ-ター20mm以上対象
8月中旬～9月上旬		指針偶数月の大田原・湯津上全地区	メ-ター20mm以上対象
9月中旬～11月上旬		上記期間中に交換できなかった対象者	メ-ター全対象

**水道メーターを交換します**  
有効期間が満了する水道メーターの交換をします。水道メーターの交換は、本市の指定給水装置工事業者証の写しを携行する市

※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

国民生活基礎調査が、市内2調査地区を対象に6月

**国民生活基礎調査を実施します**  
政策推進課 A 2階  
TEL (23)8701

**男女共同参画広報紙「ぼらんす」編集ボランティア募集**  
毎年11月と3月に発行している男女共同参画広報紙「ぼらんす」を作成してみませんか?掲載記事の編集や取材など広報紙の作成に興味のある方は、ぜひご応募ください。  
●募集条件 年齢、性別は問いません。  
●編集会議 平日の午前中 年8回(予定)  
※最新号「ぼらんす第34号」は、広報おたわら3月15日号とともに配布しています。

**国民健康保険加入者の高額医療費の支給申請が郵送でできます**  
郵便で申請する際の、郵便代などは自己負担です。今までもおり窓口での支給申請もできます。  
・該当する世帯には、診療の約2カ月後に「高額療養費支給申請のご案内」を送付します。詳しくはそちらをご覧ください。  
・医療費の支払いから2年間は高額療養費の支給申請ができます。過去分を郵送で申請したい方は左記までご連絡ください。  
問 国保年金課 A 1階  
TEL (23)8857

指定業者が、自宅や施設を訪問して行います。  
※対象者には、事前にはがきでお知らせします。  
●費用 無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。  
問 水道課 訓  
TEL (23)8713

に実施されます。身分証を携帯した調査員が対象地区の自宅に、直接調査のお願いに伺います。調査地区、調査内容などの詳細については、栃木県ホームページをご覧ください。くか、左記までお問い合わせください。

**年金・国保**  
栃木県健康増進課  
TEL 028(623)3094

国民健康保険加入者の高額医療費の支給申請が郵送でできます

国民健康保険加入者の高額医療費の支給申請が郵送でできます